

第 1 号 様 式 （ 第 4 条 関 係 ）

政 策 会 議 案 件 書 （ 審 議 案 件 ）

令 和 7 年 2 月 5 日 提 出

案 件 担 当 等 部 課	総 務 部 人 事 課
案 件 名 称	三 浦 市 職 員 の 退 職 手 当 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 基 本 方 針 に つ い て
部 門 経 営 会 議 審 議 し た 日	—
資 料 の 有 無	☒ 有 ☐ 無
審 議 依 頼 事 項 三 浦 市 職 員 の 退 職 手 当 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 基 本 方 針 を 別 紙 の と お り 決 定 す る こ と に つ い て	
現 状 と 課 題 令 和 6 年 5 月 17 日 に 雇 用 保 険 法 が 改 正 さ れ 、 令 和 7 年 4 月 1 日 に 施 行 さ れ る 。 こ の 改 正 の 中 で 、 就 業 促 進 手 当 の う ち い わ ゆ る 就 業 手 当 が 廃 止 さ れ 、 ま た 、 地 域 延 長 給 付 の 暫 定 措 置 の 期 間 が 延 長 さ れ た こ と に 伴 い 、 本 市 条 例 に つ い て 規 定 の 整 備 を 行 う 必 要 が あ る 。	
案 件 担 当 部 課 等 の 見 解 別 紙 、 基 本 方 針 の と お り 三 浦 市 職 員 の 退 職 手 当 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る こ と と し た い 。 審 議 決 定 後 は 、 令 和 7 年 第 1 回 三 浦 市 議 会 定 例 会 に 議 案 と し て 提 出 す る こ と と し た い 。	
総 合 計 画 及 び 予 算 と の 関 係	
備 考 説 明 員 上 郷 人 事 課 長 石 原 人 事 課 人 事 G L	